

井泉小学校・三田ヶ谷小学校・村君小学校再編成準備委員会  
第8回 P T A部会

会 議 録

日 時	令和6年1月17日（水）午後7時～午後8時15分
場 所	村君公民館 図書室
委 員	澤田部会長、齋藤副部会長、ダイヤモンド副部会長、奈良委員、高谷委員、平野委員、西野委員、藤野委員、毛塚委員、栗原委員、齊藤委員
事務局等	米花教育総務課長、蓮見学校教育課長、佐藤生涯学習課長、小林教育総務課総務係長
会議の内容	1 開会 2 部会長あいさつ 3 議事 (1) P T A組織について ・ P T A事業について ・ P T A会則等について (2) 役員免除の取扱いについて (3) P T A部会検討事項について (4) その他 4 閉会

会 議 録

1 開 会	司 会 (生涯学習課長)	井泉小学校・三田ヶ谷小学校・村君小学校再編成準備委員会 第8回 P T A部会を開催する。
2 部会長あいさつ	部会長	<澤田部会長あいさつ>
	司 会 (生涯学習課長)	議事の進行については部会長にお願いする。
3 議事 (1) P T A組織について	部会長	議事に入る。本日の会議の目的は、P T A組織のうち、主に会則の草案の確認と前回継続協議となっている役員免除について協議し、その他今後協議が見込まれる事項について確認するもので

	<p>部会長</p> <p>事務局 (教育総務課長)</p>	<p>ある。</p> <p>議事(1) P T A組織について事務局からの説明を求めた。</p> <p>P T A組織のうち、P T A事業及びP T A会則等についてである。</p> <p>(1) P T A事業では、前回の会議において、①交通安全母の会は副会長、②人権研修関係は副会長及び地区理事が担当し、③資源回収については年2回実施することが決定された。</p> <p>また、広報紙の作成は学級委員と担任の先生が相談して作成し、卒業アルバムは卒業対策委員が中心となって進めるなど、どちらもP T A事業としては実施しないこととした。</p> <p>それ以外の事業については、学校からの要望により、必要と認める事業を実施することとした。</p> <p>続いて、(2) P T A会則等については、前回までの協議結果を基に、草案を作成した。内容について確認いただき、修正や変更点について協議をお願いしたい。</p> <p>なお、学校やP T Aが有する個人情報について、最近、その取扱いが話題となっていることから、事務局で他市の事例を参照し、個人情報取扱規程の案を作成した。個人情報取扱規程を設けるか否か、また、設ける場合はこの内容で良いか、御意見等をいただきたい。</p> <p>部会長</p> <p>(1) P T A事業について、これで良いか意見を伺いたい。</p> <p>&lt; P T A事業について意見交換 &gt;</p> <p>部会長</p> <p>資源回収については、各学校で回収の方法が違うと思う。また、集める場所も各地区で集めることになると思うが、回収方法を統一したほうが良</p>
--	------------------------------------	---

		<p>いか。井泉地区では、役員が回収に回っている。他の地区ではどう回収しているか。</p>
	委員	<p>三田ヶ谷地区では、全家庭が平均10軒程度を回って回収し、拠点に持って来ている。土日に2時間程度、学級委員長と先生方で荷下ろしを行っている。年1回、2日間である。</p>
	委員	<p>村君地区も同様に保護者が回収に回る。全保護者が各家庭を回っている。当日は、本部役員と先生方で作業を行っている。</p>
	部会長	<p>井泉小学校長と話をする機会があり、ボランティアでも良いのではないかと話をした。保護者が回収に回ったり、地区理事が回収のルールを決めたりと負担が多いので、ボランティアとおやじの会、あとは先生方で行うのはどうかと話をしてきた。</p> <p>コロナ禍のときは、おやじの会だけでやっていた。</p> <p>&lt;資源回収について意見交換&gt;</p>
	委員	<p>三田ヶ谷地区の中でも、戸数などの偏りがあるので、回収方法を3校で統一するのは、意外と難しいと思う。各地区のやり方を、そのまま継続していくのが良いかもしれない。</p>
	部会長	<p>資源回収については、各地区会長を中心に、地区ごとで実施方法を考えて行うことでよいか。</p>
	委員	<p>&lt;異議なしの声あり&gt;</p>
	部会長	<p>おやじの会についてである。井泉小では、各学年2人としている。新校においてはどうか。おやじの会のメリットとしては、奥様が役員免</p>

		除となることである。
	委員	おやじの会を各地区から出すのはいかがか。
	部会長	それも有りだと思う。ただ、奥様が役員免除になることから、おやじの会の会員は、1年生から6年生までずっとやっている方が多い。人数が多くなった時に、役員改選が大変かもしれない。
	委員	地区理事の数とするのはいかがか。井泉地区7人、三田ヶ谷地区4人、村君地区2人である。
	委員	村君地区では、人が少ないので難しいかもしれない。
	部会長	臨機応変に、人が集まらない場合は、井泉地区が8人で村君地区1人でも対応できるようにするのはどうか。
	委員	おやじの会は、会員になったら卒業までとなるのか。
	部会長	いつでも抜けることは可能であるが、子どもの卒業まで続ける方が多い。奥様が役員免除になることが大きいと思われる。
	部会長	それでは、おやじの会については、地区理事の数、井泉地区7人、三田ヶ谷地区4人、村君地区2人とすることで良いか。
		<異議なしの声あり>
	部会長	続いて、PTA会則についてである。草案を御確認いただき、御意見をいただきたい。
		<PTA会則について意見交換>

(2) 役員免除の 取扱いについて	部会長	第9条役員の任期についてである。「各役員の任期は、2年とする。」とあるが、井泉小は、今年が役員改選の年であり、新校で1年となる。三田ヶ谷小、村君も同様である。事務局に文言の修正をお願いしたい。
	事務局 (教育総務課長)	では、任期は2年を原則とし、初年度は1年とするよう修正する。文言については改めて精査する。
	部会長	それでは、PTA会則については、一部修正し、この草案のとおりでよいか。  <異議なしの声あり>
	部会長	個人情報取扱規程については、あった方が良くと思うがいかがか。  <個人情報取扱規程について意見交換>
	事務局 (教育総務課長)	内容を御確認いただき、次回御意見をいただきたい。
	部会長	(2) 役員免除の取扱いについてである。各地区の協議状況について伺いたい。
	委員	三田ヶ谷小では新校のタイミングで、約50家庭になる。免除対象は本部役員など8名であるので、約42名は免除なしである。数年は特に問題ないと考えている。
	委員	村君小では、本部役員を免除とし引き続き継続する。新校の役員はほぼ固まっているので、最初は大丈夫である。

(3) P T A部会 検討事項について	部会長	井泉小では、副会長と地区理事が免除対象としている。地区役員がたくさんいると、役員対象が少なくなってしまうので、どこまで免除対象とするかは新校になってから、改めて考えていきたい。
	部会長	役員免除については、引き続き各学校にて協議していただきたい。
	部会長	(3) P T A部会検討事項について、事務局より説明を求めた。
	事務局 (教育総務課長)	<p>(3) P T A部会検討事項についてである。</p> <p>P T A部会として協議が必要であると想定される事項をピックアップした。本日は、その内容について一通り説明した後、時間の範囲内において、決定できるものを決定したい。</p> <p>まず、(1) ジャージ・体操着等の名札、校章、校名の対応についてである。</p> <p>ジャージ・体操着に名札を付けるか否か、及び付ける場合においては、縫い付けか、安全ピン等で止めるか、また、その位置等について協議いただきたい。</p> <p>名札の仕様については、名札に校章を入れるか否か、縦書きか横書きかなどについて、協議いただきたい。</p> <p>(2) 体育帽については、現在の井泉小学校に倣い、学年ごとに違う色とするが、令和7年4月の開校時において、どの学年がどの色になるのか確認するものである。</p> <p>(3) その他、身につけるものの取扱いについては、給食時のエプロンや水着が想定される。これらについては、P T A部会でどこまで決めていくのか、開校後に学校が決定することとして良いか、協議するものである。</p> <p>次に、各校P T Aの解散、新校P T A設立手続</p>

	<p>の案である。</p> <p>まず、(1) 各校PTAの解散・新校PTAの設立手続について、他市の例を参考に案を記載した。</p> <p>令和6年度3学期に各PTAにおいて臨時総会を開催し、PTAの解散及び新校PTA会則及び役員について説明をしていただく。</p> <p>新校PTAの設立、会則の決定、役員決定については、書面決議とし、令和7年4月1日時点で新校PTAを立ち上げる。</p> <p>令和7年度1学期において、書面議決された内容により、PTA総会を開催しようとするものである。</p> <p>(2) その他の手続についても、他市の例を参考に案を記載している。</p> <p>①新校PTA設立のため、各PTAから繰り入れる予算が必要となるが、1会員当たりいくら繰り入れるか協議するものである。</p> <p>他市の例では、1会員当たり2,000円とし、新校準備金として、あらかじめ開校する前年度の各PTA予算に計上していた。</p> <p>②新校の役員案について、どのように決定するか協議するものである。</p> <p>新校の役員について、先程の案では書面決議により決定することとしているが、あらかじめ役員を選出しておく必要があるため、他市の例では、役員推薦委員会を設立し、役員案を決定している。</p> <p>役員推薦委員会は、各校PTAから委員を選出することとなるが、委員は、このPTA部会の部会長、副部会長、各校PTA会長、各校PTAから推薦を受けた数名で構成することが想定される。</p> <p>以上が今後PTA部会での協議が想定される内容である。本日は、時間の範囲内において、優先的に決定すべき事項について協議していただ</p>
--	---

		きたい。
	部会長	まずは、名札の仕様について協議をしたい。
	委員	別の部会の委員から御意見をいただいております、校章はまだ決まっていないので、業界としては、スケジュール上名札に入れるのは厳しい。校章を名札に入れないで進めた方が良く意見をいただきました。
	委員	<ジャージ、体操服の名札の仕様等について意見交換>
	部会長	それでは、名札については、横書きで、学年、組、名前とし、校章はなしとする。
	部会長	次にカラー帽についてである。現在の井泉小のカラーで令和7年度になると、どのようになるか。
	委員	令和7年度では、6年生が黄、5年生が赤、4年生が青、3年生が緑、2年生がオレンジ、1年生が水色である。
	部会長	帽子のカラーについては、これを継続することで良いか。
		<異議なしの声あり>
	部会長	資源回収のお金については、新校スタート時は0円でよいか。
	委員	資源回収のお金は、貴重な財源と前回会議で伺ったが、必要であれば、繰り越すことも考えられるかどうか。



	委員	三田ヶ谷小では、地域の方々からたくさんの御協力をいただいているので、地域に還元することで一度精算することとした。
	部会長	井泉小も同じで問題ない。
	委員	村君小も同様である。
	部会長	<p>それでは、資源回収のお金については、新校には繰越しせず、各地域で使い切ることでよいか。</p> <p>&lt;異議なしの声あり&gt;</p>
	部会長	4月1日に新校PTAを設立するというのは、3月30日に会議を開き、新校はこれで進めると決めるので、4月1日に何か行うわけではないという理解でよろしいか、事務局に伺いたい。
	事務局 (教育総務課長)	3学期に臨時のPTAを開催し、書面を配り、その内容で問題がなく、承認いただければ、4月1日には会則と役員が決定することになるので、4月1日に会議等を開く必要はない。
	部会長	<p>PTAの解散については、各学校で異なると思うので、各学校での対応とすることによろしいか。</p> <p>&lt;異議なしの声あり&gt;</p>
	委員	<p>卒業アルバムが心配という保護者からの意見があった。三田ヶ谷小では、2年間の写真を卒業アルバムに入れているが、他の学校と一緒にする時が6年生なので、5年生の時の写真はどうかなど心配な点があると聞いた。</p> <p>業者に任せている学校もあるが、井泉に合わせることになるのか。</p>

(4) その他	委員	井泉小では、業者が5、6年生の写真を持ってきて、それを確認しながら、作成を行っている。
	委員	三田ヶ谷小では、保護者アンケートで業者を決めている。
	委員	村君では、見積りを取り業者を決めている。  <卒業アルバムについて意見交換>
	部会長	それでは、卒業アルバムについては、継続協議とする。
	部会長	議事(4)その他について、意見・質問を求めた。
	事務局 (教育総務課長)	本日の決定事項と次回の協議事項についての確認である。 P T A組織(案)、会則草案については、概ね案のとおりとする。資源回収については、各地区会長を中心に、地区ごとに実施方法を考えることとした。おやじの会については、新校では地区理事数に合わせ、井泉7人、三田ヶ谷4人、村君2人とする。役員免除については、引き続き各学校にて協議とする。その他の決定事項としては、名札、帽子について決定した。また、資源回収のお金は新校に繰越ししない、P T Aの解散については、各学校での対応とした。 役員免除の取扱い、卒業アルバムについては、継続協議となった。 本日の決定事項としては、以上である。
	部会長	本日の議事は全て終了した。
	事務局	次回会議は、4月10日水曜日、午後7時から

4 閉 会	(教育総務課長)  副部長	村君公民館で開催する。  <ダイヤモンド副部長あいさつ>  井泉小学校・三田ヶ谷小学校・村君小学校再編 成準備委員会 第8回PTA部会を閉会した。
<p>【配布資料】</p> <p>資料 1_第 8 回 PTA 部会</p> <p>資料 2_羽生東小 PTA 規約（草案）</p> <p>資料 3_PTA 組織図案（R6. 1. 17）</p>		